

2019年12月2日

各位

アルムメディカルサポート株式会社
代表取締役 田中 幸司

特定技能外国人「登録支援機関」 登録のお知らせ

アルムメディカルサポート株式会社は、特定技能の制度における「登録支援機関」として、このたび出入国在留管理庁長官の登録認可を受けましたので、お知らせいたします。

＜登録認可の概要＞

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 登録番号 | 19登-003019 |
| (2) 登録年月日 | 2019年11月14日 |
| (3) 開始予定年月日 | 2020年01月01日 |
| (4) 対応可能言語 | 中国語 |

※法務省 出入国在留管理庁のウェブサイト上にて公開されている
登録支援機関登録簿にて、当社の登録内容詳細をご確認頂けます。

＜詳しくはこちら＞

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00205.html

＜「登録支援機関」とは？＞

「改正入管法」の成立により、2019年4月より新たな外国人在留資格として「特定技能」が設けられました。
この制度は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。

そして、この度の「登録支援機関」の登録認可により、2020年1月1日より、「1号特定技能外国人」を雇用したい「受入れ企業」の支援を当社が行うことが可能となりました。

＜問い合わせ窓口＞

アルムメディカルサポート株式会社 取締役 石神成夫
静岡県三島市寿町 5-10 電話 055-991-1771

以上